

あくね 市議会だより

12月議会・第2回臨時会



今号の主な内容

- 12月定例会 物価高対応子育て応援手当支給事業など可決・・・2
- 討論～多くの賛否 活発に～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 各議員が市政を問う～一般質問～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11



左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると市議会のホームページにリンクします。

二次元コード

楽しまNightで街を明るく

～大丸公園のイルミネーション～

令和8年2月17日発行 (No.231)

物価高対応子育て応援手当支給事業など 可決

12月

一般会計補正

第3号 5億3,543万4,000円を追加

第4号 1億709万7,000円を追加

総額142億4,286万円に →予算委員会 (4ページ)

・物価高対応子育て応援手当交付金

5,000万円

18歳までの子供1人につき
一律2万円を2,500人に交
付する。



・心身障がい者福祉費支援金ほか

4,150万円

障がい者施設等の持続可能なサービス体制の
構築を目的に実施された、令和6年度の報酬
改正に伴い、不足分を増額する。

・保育補助者雇上強化事業ほか 781万円

保育補助者を雇うことで、保育士の負担軽減、
保育の質の維持、人材確保を図る。

・創業支援事業

813万円

当初の想定を上回る創業の申請が見込まれる
ため増額する。

・牛之浜漁港緊急自然災害防止対策事業ほか

9,000万円

・基金積立金

1億5,000万円

阿久根応援寄付金（ふるさと納税）の2分の
1の額を地域振興基金に積み立てる。

・予防接種業務委託料

261万円

带状疱疹ワクチン接種者が
当初の見込みより大幅に増
加したため増額する。



・債務負担行為の補正

・火葬場の指定管理委託料(令和8~12年度)

1億1,484万円

・学校給食センター学校給食業務委託料 (令和8~10年度)

1億7,000万円

上記のほか、令和8年度当初から行う事業を補正

12月

特別会計補正

・国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定)

第3号 1億603万9,000円を追加

第4号 25万8,000円を追加

総額28億4,418万円に

・介護保険特別会計補正予算(事業勘定)

第2号 1,567万3,000円を追加

第3号 299万2,000円を追加

総額31億9,799万円に

・水道事業会計補正予算第1号

総額5億4,838万円に

令和6年度 決算認定

- ・一般会計
- ・国民健康保健特別会計
- ・交通災害共済特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計

→決算特別委員会（6・7ページ）

条例

- ・市個人番号の利用等に関する条例の一部改正 →総務文教委員会（5ページ）
- ・市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・市長等の給与に関する条例の一部改正
- ・一般職に属する職員の給与に関する条例の一部改正

→討論（8～10ページ）

陳情

- ・陳情第9号
水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情



陳情書

→産業厚生委員会審査（5ページ）、討論（8～10ページ）

火葬場の指定管理者の指定

- ・施設名 阿久根市葬斎場 佛石の里
- ・指定管理者に指定する団体 有限会社本石材店
- ・期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日
- ・金額 1億1,484万円



→産業厚生委員会（5ページ）、討論（8～10ページ）

阿久根小・中学校校舎の長寿命化改修工事変更契約を可決

令和7年11月13日に令和7年第2回臨時会が開催され、2議案が可決されました。

○阿久根小学校20号棟長寿命化改修工事（建築）請負変更契約の締結について

○阿久根中学校23号棟長寿命化改修工事（建築）請負変更契約の締結について

予算委員会

〇一般会計補正予算(第3号)

一般会計補正予算(第3号)



所管課への主な質疑 議会事務局

議事録作成支援システム保守業務委託料について

Q 急速にAIが進化しているが、更新・性能アップはどうしているのか。

A 現在は、1年に1回更新を行っている。確かにAIは日々進化している。バージョンアップを随時できるように検討して行きたい。

総務課

政策法務支援システムについて

Q 全国の例規がみられるのか。

A 都道府県も含めた全国のものが見られる。

〇オフィス統合ソフトウェア

用料について

Q ソフト利用料について、サブスクリプション方式を利用することで、使いやすくて、業務効率があがるということか。

A 1人のユーザーで最大5台まで使え、計算したところ、サブスクリプションに移行しても価格的に変わらないのと、最新バージョンが利用できるメリットもあり、今回こういう形に移行するものである。



福祉課

阿久根学童クラブ実施の中央児童館で発生したシロアリ駆除の業務委託について

Q 築何年か把握しているのか。

A 57年経過している。

〇個別予防接種業務委託料

料について

Q 入札ということだが、各病院を個別に入札するのか。

A ワクチン購入費には、登録事業者で競争入札を行い、予防接種業務委託料は、出水郡医師会と2市1町がまとまり、価格等について話し合い、公定価格という形の随意契約で行っている。



Q 带状疱疹ワクチンには2種類、生ワクチンと非生ワクチン2回接種があるが、本市で採用するのはどちらか。

A 本市ではどちらも採用しており、選ぶのは接種者本人となっている。二つのワクチンの効果・不利益・副反応等の説明書を予診票と一緒に配布

し、本人の意思で、受ける・受けないは判断していただく。

〇農政林務課

農作物鳥獣被害防止施設整備事業について

Q 今年、申請があったら今年の内に出来るのか。

A 条件が合い、申請されれば、その年度中に補助金を出すことができる。

〇環境水産課

牛之浜漁港区域内護岸施設の緊急自然災害防止対策事業について

Q 具体的に、港のどの辺りの護岸か。

A 市役所から国道3号を南下し、牛之浜駅付近の漁港を少し通過したところにある廃墟になっている家屋の右手、海側が対象箇所である。

〇学校給食センター

学校給食センター業務委託料について

Q 物価高騰など、給食業者も大変厳しい環境にあると思うが、大まかな方針として、県内だけなのか、県外も含むのか、見通しは立っているのか。

A 現在の委託事業者の社は市外であるが、地元雇用の方々が、主な従業員として勤務している。明言は出来ないが、市内・市外・県外を含め、多くの事業者を指名し、良好な運営ができる体制を、入札において行いたい。

〇生涯学習課

市民交流センターの光熱水費増額補正、ガス代

Q 147万円・電気代8千円・水道代6万円について

A ガス代の増額はこういう理由か。

A 市民交流センターの空調システムは、ガス燃料で稼働しており、ガス料金の高騰・近年の気温上昇による夏場の稼働時間が増えたことが主な理由である。

討議・討論はなく、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〇介護保険特別会計補正予算(第2号)

介護特会補正予算(第2号)



所管課への主な質疑 介護長寿課

「食」の自立支援事業委託料について

Q 現在は、申し込みが行き渡るような仕組みになっているか。

A 申し込みに応じて内容を精査し、決定している。民生委員の意見も聞きつつ申請を受け、概ね対応出来ているが、夕食は申し込みが多いので、空きが出たタイミングで追加している。

討議・討論はなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務文教委員会

○個人番号の利用等に関する条例の一部改正

議案第50号

原案可決
全会一致

所管課への主な質疑
Q 外国人の技能実習生は、基本的に住民票を本市に置くことになっていると思うが、何らかの關係は出てこないのか。
A 外国人は法律で定められた事務や、この条例に書かれている事務に該当するものであれば対象になる可能性がある。
Q 住登外者の情報を行政が把握することでメリットはあるか。
A メリットといわれると難しい。固定資産税を課税するときに住民であれば住民情報から納付書を送れるが、住登外者は住民基本台帳に載っていないので、住登外者宛の

番号を登録して送る。行政サービスを提供するために登録しておかなければいけない。

Q 住登外者の情報はどこまで登録されるか。

A 基本的に住民基本台帳と同程度の情報は把握できるものと考えている。

討議・討論はなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。



〔住登外とは〕

住登外（じゅうとうが）とは、市外にお住まいの方のうち、税金の課税や国民健康保険の資格継続などで、記録・管理が必要な人を指します。

産業厚生委員会

○火葬場の指定管理者の指定

議案第49号

原案可決
全会一致

所管課への主な質疑
Q 600点満点中493点とのことだが、合格点は何点か。
A 点数は497点である。6割を合格基準としており、360点である。委員1人当たり100点として、6人委員がいるので600点、そのうちの6割ということ、360点以上取れば合格基準に達したと判断している。
Q 年度別に、これまで葬祭を行われたのは何件あったか。
A ここ3年の実績で、令和4年度が449件、令和5年度が402件、令和6年度が407件で

ある。
Q 3年間で、火葬が間に合わず待機するということはなかったか。

A 近隣の自治体、長島・出水の火葬場と連携をとって、そのような状況の場合は、向こうで対応できる場合はお願いすることとなっている。

討議・討論はなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。



○水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情

陳情第9号

趣旨採択
賛成多数

陳情者・所管課を呼ぶかどうかについて協議しましたが、採決の結果、呼ばないことと決しました。
討議
委員 水俣病の方が、阿久根市に実際どのくらいいるのか疑問がある。何年前かに、阿久根でもかなりの方が水俣病のなにか、そういったものももらっている。今から先も進まないと思う。水俣病である人がもたらしていると思うから、趣旨採択でいいと思う。
委員 ノーモア・ミナマタ2次訴訟ということで、1700人の原告のうち、もう300名の方々が亡くなって、平均年齢も75

歳を超えている。今、一生懸命やってらっしゃる。

討論

趣旨採択 現状の水俣病患者に対する取組も疑問がある。病気の人を指定してもらいたいという意味で、趣旨採択がいいと思う。

採択 多くの方々が救済を求めている。阿久根市も結構、原告の方もいるから、採択をお願いしたい。

採決の結果、賛成多数で、趣旨採択すべきものと決しました。



決算特別委員会

決算特別委員会における主な質疑等について掲載します。

○一般会計

所管課への主な質疑 議会だより

Q 不用額が見込まれる場合に印刷部数を増やすことはできないのか。
A ページ数が増えたりすることを見越して予算要求をしている。

公平委員会

Q 報酬が不用になっ
ている理由は。
A 定例委員会以外に様々な会議に出席いただくが、欠席された方がいらっしやっただためである。

会計課（役務費）

Q 振込手数料が下がったことにより不用額が出ているが、具体的にどのような努力を行ったか。
A 当初予算時では、1件あたり150円であったが、その後、税抜10

0円で協議し減額となった。

Q あくねよかとこ教育事業
スコラ手帳の活用で実績を積んできているとのことであったが、どのような成果が出ているか。
A 家庭学習の計画や生活時間などきちんと書くことが出来ている。また、継続することにより、本人が気づいたことや思い浮かんだアイデア等も書き込むようになってきており、非常によい習慣が生まれてきている。



生涯学習支援事業

Q 生涯学習フェアは、毎年2月頃に開催されているが、寒い時期と受験シーズンであり、PTAの保護者の方々が参加されにくい状況ではないか。

A 生涯学習講座などが終了し、成果を披露する時期ということでは、これまで2月に開催している。参集に無理のない時期を今後検討していく。

デジタル田園都市国家構 想交付金事業

Q 公共施設予約システム、キャッシュレス決済サービスは、対象13施設で使えるという理解でよいのか。
A そのとおりである。

Q 体育館等の施設は、キャッシュレス決済について一部、平日のみで、土日・祝日は使えないと思うが、体育館以外にもそのようなことがあるのか。
A このキャッシュレス決済は、オンラインで支払うもので、パソコン・スマートフォンで行うものであり、窓口で支払うキャッシュレス決済とは別である。

Q 子育て世帯移住支援事業
令和6年度の実績が24件であるが、この中には転勤して転入された方が多いとのことであった。移住理由の多くは、世帯構成員の転勤等によるものが大多数という理解でよいのか。
A その認識でよい。



は5年ごとの手続きが必要である。
Q 障がい者よか活動支援事業
主に車椅子を使用されている方々を把握して直接、利用を呼びかけないのか。
A 車椅子を利用されている方だけでなく、他の障がいをお持ちの方も含めて、よか活動に取り組みでいただき、生活圏の拡大や社会参加の促進を図っていただくことを目的としている。

マイナンバー交付事業

Q 現状と課題として、有効期限切れにより医療機関や行政機関での利用に支障が生じる恐れがあるとされているが、マイナンバーの有効期限と電子証明書の更新期限の違いは。
A マイナンバーカードは10年の有効期限であるが、マイナ保険証、コンビニ交付等で利用するための電子証明書について

Q 保育施設運営費
延べ児童数と措置費が逆転している理由は。
A 児童の対象年齢等により、構成が変わる関係からである。

高齢者等福祉タフシー 利用成事業

Q 利用券の未使用は。
A 利用率が約45%であり、未使用は約55%である。

生ごみ堆肥化事業

Q 有料または無料の場合の配布量の検証はしていないのか。
A 検証はしていないが、現在、有料化について検討の段階である。資材の高騰等もあり利用がかなり増えてきている。今後、より使い勝手のよい堆肥化も含め、有料化についても検討する。

意見

市民も市外の方も無料でよいのか。また、有料にした場合、市民と市外の方も同じ金額でよいのかなど検証が必要。

フィットシュポンプ使用料
Q 1回の使用料はいくらか。

A 1箱15〜20キログラムのいわゆる「とろろ箱」を基本として、1箱33円であり、そのうち22円が市の使用料、残りの11円は漁協の今後の補修やメンテナンス料として積み立てていただいている。

体験型観光コンテンツ開発事業補助

Q 補助件数4件の内容は。

A 陶芸体験、レンタサイクルを活用した観光案内、コーヒー焙煎体験、笠山等を活用した登山体験の4件である。

Q 補助を受けたコンテンツは、1回限りか。

A 補助交付は、同一の方が1回限りということではなく、新たな体験プログラムの開発ということであれば、同一の方が複数回申請することは可能である。また、その体験活動を継続していただくことを目的としており、それぞれの体験提供者に

よって定期的に行っていただいている。

意見 一つのコンテンツが着実に定着するようにしていただきたい。



交通安全対策事業

Q 大田赤瀬川線の事業実施状況にある委託料ゼロ円と事業成果にある。

A 設計業務が完了した後に、国土調査の地図とずれがあつたため訂正したこととの関係は。

A 令和4年度から令和5年度に繰り越した設計業務の際、国土調査の地図と現況が広範囲にずれていることが判明したので、地図訂正の作業を令和6年度に実施した。その後、用地測量業務を交通安全事業で発注し、令和7年度に繰り越したため、委託料はゼロ円となった。

国道389号管理業務

Q 事業者への検査、支払いはどのように行っているか。

A 毎月、業者から成果並びに実績報告が提出され、それに基づき確認検査を行い、実績額を支払っている。

住宅使用料

Q 収入未済額が1619万3760円あるが、何年間の使用料か。

A 現年度分が、59万1400円、過年度分が、1560万2360円である。

Q 税金の場合、不納欠損で処理していくが、住宅使用料にはその様な制度はないのか。

A 不納欠損に関する規定はない。意見 不納欠損の規定、法的根拠がないのであれば、今後、市で規定を作り処理しなければならぬと思う。

保健体育使用料

Q 総合運動公園施設で、PayPayも使えると

いうことであつたが、週末は使えないと理解している。週末の分はPayPayで支払われていないということか。

A 受付業務をシルバークリスタルセンターに委託しているが、操作方法等を誤った場合に返金処理ができないという理由から、現在は平日のみの取扱いとしている。

意見 委託している以上、操作も間違いなくできるようにするのが本来の委託業務であるので改善をお願いする。

公債費
Q 市債残高が110億円余りとあつたが、この中で、交付税措置などで、後年度に国から戻る分を差し引いた実質的なベースで残高は幾らか。

A 今年度の財政健全化の調査において交付税措置されるものが、おおよそ71%となっているので、31億9000万円ほどである。

国保特別会計

保健事業

Q 事業成果として、受診率が約7%改善されたところがあるが、具体的に何が一番功を奏したと考えているか。

A 8〜9月の総合健診が終了した後、受診されていない方に対し、病院からの情報提供、個別健診、1月にある予約制健診を案内するが、12〜1月に電話や訪問等で受診勧奨をお願いしており、そういう直接的な勧奨の効果があつたと考えている。

Q 保険料の収入率は98.80%である。

水道事業会計

経営指標に関する事項

Q 料金回収率が95.3%となった理由は。

A 料金回収率は、給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄われているかを表した指標である。供給単価を給水原価で割り戻したものが料金回収になるので、給水原価が上がったことで100%を割った。営業費用の増が主な要因である。

討議

委員 議員から意見、要望が多く出された。来年度の予算編成にあたっては、意見等を尊重し予算に反映いただけるようご配慮いただきたい。

一般会計は賛成多数、他の会計は全会一致で本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

介護保険特別会計

保険給付費

Q 財源内訳のその他12億1703万5000円は保険料か。

A 市からの繰出金、支払基金からの保険料である。



討論

多くの賛否活発に

○令和6年度歳入歳出決算認定（一般会計）

反対 竹原 信一議員
責任の放棄

私を知る限り、議会がこれまで決算に反対したことはなく、執行部も「どうせ認定される」と理解している。

議会だよりの作成も議員が担えず職員に大きく依存している。

委員長報告でも自分の言葉で議論を整理できず、誰の発言かを市民に示さない。

行政の遅れ、判断の鈍さ、説明不足。議会が役目を果たしていない。議会が自らの弱さと向き合い、市民のために行政に立ち向かう姿勢を取り戻さない限り、この市は変わらない。

決算を認定すること、市民への裏切りになる。

○損害賠償の額の決定について

反対 白石 純一議員
委員会で詳細審査すべき

システムのクラウド化はどんどん進めるといふ御時世だと思っている。ただし、今回のリース契約の解約については、本来契約書を精査し、委員会

で詳細を審査後、それを確認して、解約に同意するべきだと思うが、そうした手だてがとられていないので、この時点では反対せざるを得ない。

賛成 渡辺 久治議員
行政の責務

戸籍システムのクラウド移行により、セキュリティの強化、災害時の事業継続性の確保、さらには将来的な運用コストの削減が期待される。

今回の損害賠償額は、短期的には市の負担となるが、長期的にはクラウド移行によるメリットは

大きく、住民にとっても安心・安全な行政サービスの享受できる基盤が整うことになる。システムの安定性と信頼性を高めることは、行政の責務であり、この金額は妥当性のあるものである。

○阿久根市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

賛成 渡辺 久治議員
大きな支えとなる

いわゆる「子ども誰でも通園制度」は、保護者の就労要件にかかわらず、在宅で子育てをしている家庭の子どもも含め、月一定時間、保育施設などを利用でき、0歳児が保護者以外の大人や子どもと関わる機会を得られることを目的としている。

この制度は、子どもにとって多様な育ちの機会を保障し、保護者にとつ

ては孤立感や育児不安を軽減する大きな支えとなる。「阿久根市が責任を持つて子育て支援を推進する」という姿勢を示すものでもある。

○火葬場の指定管理者の指定

賛成 白石 純一議員
良好な運営体制が継続

当事業者は、平成20年度から指定管理者として運営に当たっており、適正・利用者に寄り添った対応をされ、管理者として大きな問題はないと理解する。

今回も代表者及び全従業員に変更なく業務に当たるとのことで、良好な運営体制が継続されると思う。

審査において、6人100点ずつ計600点満点の審査において、6割の360点以上を合格とするところ、497点、審査員一人平均82点以上と高い評価を得ているが、これは5年前に同社が得た得点、407点も大きく上回っている。

今回の事業者は、5年前の前回、そして今回も、全審査委員が60点の合格点以上の点数を与え、全ての審査員が合格点と評価した。

以上により、当管理者の指定は可決すべき。

○個人番号の利用等に関する条例の一部改正

反対 川畑 二美議員
強い不安を抱く

デジタル社会の進展に伴い、マイナンバー制度が本格的に運用されている一方で、制度運用をめぐる懸念が十分解消されないまま運用されている現状に強い不安を抱いている。

今回の条例改正は、住民登録のない者についても固有の番号を付番し情報を一元的に管理するもので、個人情報保護の観点から極めて慎重な対応が求められる。

市民の福祉向上や生活安定にどうつながるのか明確とせず、むしろ、個人情報管理の強化によるリスクが拡大する可能

性を否定できず、現段階では賛成できない。

○一般会計補正予算（第3号）

反対 竹原 信一議員
老朽化の先送り

この補正予算案は、阿久根市が直面している最も深刻で、かつ回避不能な課題である公共施設の老朽化と、その管理体制の限界から目を背けた内容である。

市の公共施設管理計画では、事後保全を続けた場合、今後40年間で約817億円の財政負担が生じる一方、計画的な予防保全に転換すれば約651億円に抑えられるにもかかわらず、保全・更新・除却費用の算定や予算措置は講じられていない。

反対 川畑 二美議員
予算配分の検討を

「食」の自立支援について、食事支援を必要とする市民は今後さらに増大すると考えられ、市民の需要に応えられるか疑問であり、食の提供の充

実に見合った予算配分を
検討すべき。

多目的雨天室内運動場
はシャッター等の状況を
見ると今後も工事が必要
ではないかと懸念してい
る。

物価高騰が続く中、高
齢化が進み市民生活は非
常に厳しく、市民の暮ら
しを直接支える施策を最
優先に考えた予算編成が
求められる。

今回の補正予算では、
市民の暮らしを十分配慮
した内容と言えず、賛成
できない。

○水俣病の早期解決を国 に要望する意見書の採 択を求める陳情

採択 川畑 二美議員
後押しを行う

水俣病は公式確認か
ら、来年で70年を迎える
が、現在も多くの被害者
が救済されないまま取り
残されている。

本陳情は、残された水
俣病被害者を1日も早く
救済し、水俣病問題の全
面解決を国に求めるため
の意見書提出を要請する

もの。

国による水俣病の早期
解決と被害者救済の実現
に向け、阿久根市議会と
してもその後押しを行う
ことは、当然の責務であ
る。

以上の理由から、陳情
第9号について、賛成す
る。

趣意採択 渡辺 久治議員 早期解決に向け努力を

2009年に特措法が
成立し、対象者には一時
金や医療費の公費負担な
ど設けられたが、身近な
地域の認定状況に、疑問
を抱かざるを得ない。こ
の点に、陳情にほとんど
言及がなく、全面的に賛
同することは難しい。

しかし、問題は「認定
されなかった人々を切り
捨てた制度そのもの」に
ある。水俣病は単なる医
学的認定の問題ではな
く、長年にわたり、被害
者の尊厳を奪ってきた。
国が早期解決に向けて努
力を尽くすべき趣旨に
は、強く賛同する。

採択 白石 純一議員 問題があると思えない

趣旨採択とは、願意は
十分に理解できるが、採
択することに問題がある
場合にとられるものだが、
採択することに何の
問題があるのか、委員会
の審査内容からは具体的
・明示的には伝わって
来なかった。

委員会で陳情人の参考
人招致もなく、陳情人の
声に耳を傾けようとする
姿勢が十分に見られな
かったことも、議会・委
員会の在り方とその結論
に疑問を抱かざるを得な
い。

陳情事項の水俣病被害
者を救済し、水俣病問題
の早期解決を国に要望す
る陳情書を提出すること
を採択することに問題が
あるとは思えない。

○条例改正（議員報酬、 市長等給与、職員給与）

反対 竹原 信一議員
自分の事だけか

議案は、市民から「自
分のことだけ考えるな」
と強い訴えが出されてい
る中で提案された。

議員報酬は本来、議会
が自らの責任で市民に説
明し判断すべきだが、執
行部提出にした。これは
閉鎖的で自己優先的な議
会運営である。

物価高騰対策として市
民支援が進められる一
方、市民への支援が行き
渡る前に、自らの報酬を
引き上げ、しかも年度当
初に遡って受け取る。

この順番は、市民の生
活より自己を優先するも
の。

市長報酬は市民の信頼
の上に成り立つ。引き上
げの資格はない。一般職
給与を並べることで全体
を正当化しようとしてい
るように見える。職員を
守るのではなく、職員を
盾にしている。

職員給与は、財政状況
や市民負担、行政サービ

ス全体の中で丁寧に議論
すべきだ。

賛成 渡辺 久治議員 客観的に判断が必要

市議会は市執行部を監
視する立場にあり、執行
部の提案に対して慎重で
あるべきだが、物価高騰
が市民生活を直撃してい
る。議員もまた一住民で
あり、報酬改定を合理的
かつ客観的に判断する必
要がある。報酬の適正化

は、活動の持続可能性を
確保し、責務を果たすた
めにも欠かせない。

市民感情への配慮は重
要であるが、制度の安定
性と合理性を踏まえ、本
議案に賛成する。

反対 白石 純一議員 より丁寧な審議を

当議案が提出されるま
でに、議会として期末手
当割合を引き上げるべき
だという明確な意思形成
は行われていない。丁寧
な審議を行い、議会とし
て責任ある結論を出すた
め議案第55号に反対す
る。

議案第56号について、
質疑を通じ、今回の改定
は市民生活の実態よりも
国の制度的判断を優先し
たとの印象を受けた。特
別職がその職責に合った
処遇が必要であるという
点に異論はないが、今回
の期末手当の改定につい
ては、今、行うことが市
民の生活実態と照らして
妥当かという点において
賛成できない。

市民の多くが生活の先
行きに不安を抱いている
この局面において、法的
に可能かどうかではな
く、市民感情としてどう
受け止められるかをより
重く受け止める必要があ
る。

市民に対し節約や負担
をお願いする場面が増え
ている今だからこそ、行
政の側、特別職の側が自
ら立ち止まる姿勢を示す
ことが、市政への信頼を
守ることにつながるの
ではないか。
以上の理由から反対す
る。

反対 川畑 二美議員
理解が得られるか

年金暮らし、子育て、そのような市民の方々は、生活が苦しい、暮らしが本当に疲弊しているという声を聞く。将来の不安を抱えながら必死に生活している状況。その中で議員報酬、特別職の期末手当の引上げは、市民から理解が得られるだろうか。このことから、議案55号と56号に対し、反対する。

令和7年第4回定例会 議案・審議・議決結果

議案等番号	内容	議員名（議席番号順）													議決結果	
		大田 基次	川畑 二美	川原 慎一	大野 雅子	高崎 良二	渡辺 久治	竹之内和満	白石 純一	竹原 信一	飯屋園一徳	木下 孝行	山田 勝	濱田 洋一		牟田 学
認定第1号	令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	—	認定
認定第2号	令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
認定第3号	令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
認定第4号	令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
認定第5号	令和6年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
認定第6号	令和6年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
議案第48号	損害賠償の額の決定について	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◆	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
議案第49号	阿久根市火葬場の指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
議案第50号	阿久根市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
議案第51号	阿久根市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
議案第52号	令和7年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
議案第53号	令和7年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
議案第54号	令和7年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
議案第55号	阿久根市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◆	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◆	◆	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
議案第56号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◆	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◆	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
議案第57号	一般職に属する職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
議案第58号	令和7年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
議案第59号	令和7年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
議案第60号	令和7年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第3号）	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
議案第61号	令和7年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	—	原案可決
陳情第9号	水保病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情	◇	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	—	趣旨採択

【表の見方】 議：議案 請：請願 陳：陳情 意：意見書 *：全会一致 ◇：賛成 ◆：反対 /：欠席 —：表決権なし
・牟田学議員は議長職のため、議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

各議員が市政を問う

一般質問

令和7年第4回定例会では、9名の議員が一般質問を行いました。

- 1 渡辺 久治 議員「寺島宗則顕彰」
- 2 白石 純一 議員「旧港エリア」
- 3 竹原 信一 議員「総合管理計画」
- 4 竹之内和満 議員「新小中学校」
- 5 濱田 洋一 議員「新規企業誘致」
- 6 川原 慎一 議員「新規事業」
- 7 大野 雅子 議員「屋内の遊び場」
- 8 川畑 二美 議員「鶴見分館改修」
- 9 山田 勝 議員「寺島邸の仏壇」

掲載内容については、それぞれの議員が行った一般質問の主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者がまとめ、広報広聴委員会が編集したものです。

一般質問動画の視聴はこちら

議員写真の左下にある二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、各議員の一般質問をYouTubeで視聴できます。

視聴の際はデータ通信料が発生する場合がありますので御了承ください。

大河ドラマ化の後押しは

功績周知の取組を進める

渡辺 久治 議員

寺島宗則顕彰

【渡辺】 風テラスあくねで寺島宗則講演会を開催、会場はほぼ満席となり、アンケートの結果97%の方がNHK大河ドラマ化を支持された。改めて大河ドラマ化の後押しを表明する考えはないか。

【市長】 講演会は機運醸成のきっかけとなる有意義なものであった。引き続き寺島会とも連携を図り

ながら功績等を周知していく取り組みを進めていくことが重要だ。

折口沖の紫電改引揚げ

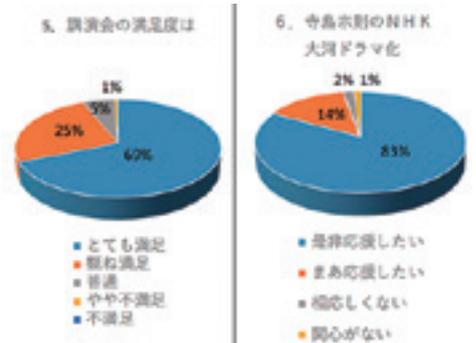
【渡辺】 協力できる可能性があれば、申請書類など具体的なスケジュールを提示してもらいたい。市民団体の真摯な取り組みに誠意ある回答を求め、如何か。

【財政課長】 プール借用に当たっては、海中からの引き揚げ時期、借用期間、塩抜き後の展示場所などを記載した要望書を提出

いただきたい。

洋上風力発電について

【渡辺】 本市としても、国



「寺島宗則講演会」アンケートの集計結果

【その他の質問】

- ・ 農業・漁業の展望
- ・ 出水地区広域行政展望
- ・ 新しい図書館について

質問者のひとこと

日本の独立を支えた外交官、寺島宗則物語は現在の国際情勢にも通ずる。

手つかずの理由と見通しは

所有者の県と協議が必要

白石 純一 議員

市長 漁協が一部占用していること、漁港機能の確保の観点から、土地所有者の県と協議が必要。



動画視聴



旧港エリア

白石 うみ・まち・にぎわい再生整備計画で、旧港エリアが手つかずの理由と事業化の見通しは。

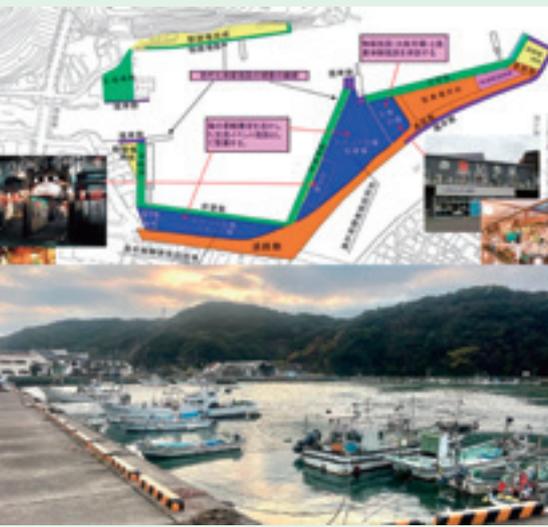
市中枢施設災害リスクは
白石 市役所、消防署、新図書館等の立地は、2河川に隣接し西側に土砂災害警戒区域もある。災害リスクの想定は。
総務課長 土砂災害、津波、河川氾濫による浸水

等が想定され、5月の県公表では、施設周辺が浸水想定区域に含まれる。
白石 これらの災害時拠点が、市ハザードマップでは浸水がないよう記されている。県の浸水マップは市民に知らせたか。
総務課長 今のところ、まだ発表していない。

選挙の電子投票、期日前の商業施設投票を
白石 タブレット投票を、疑問票の削減、開票作業軽減等の観点から導入しないか。

選挙事務局長 四條畷市の選挙で実施。他自治体の動向を注視し研究したい。
白石 期日前投票の商業施設実施を、投票率向上の観点から検討しないか。

選挙事務局長 現在の場所との優先順位、人員確保など考慮しながら検討したい。



「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画「旧港拠点整備計画」と、旧港の現在の様子

質問者のひとこと
市役所、消防署が浸水想定区域で、災害時拠点機能を担えるでしょうか。

総合計画を知らないのか

きちんとやっている

竹原 信一 議員

市長 まちづくりビジョンを最上位計画として進めている。



動画視聴



総合管理計画

竹原 20年、40年先の人口及び財政計画の責任はないと考えるのか。

市長 一定程度の計画を作り、行っている。
竹原 全体調査も計算もないのでは。

竹原 総合管理計画に、施設総量の削減、予防保全、維持コストの最適化を明記。計画期間は40年理解がないのでは。



個別施設計画等に沿った公共施設等の長寿命化により費用が約20%削減！

事後保全から予防への転換で166億円
40年の維持費削減（総合管理計画）

4. 事後保全方式から予防保全方式による維持・更新

<事後保全型>
計画策定時、従来のような事後保全型の単純更新方式の場合には、2050年までの40年間で総額817億円（建築物系公共施設で約379億円、インフラ系公共施設で438億円）が必要と想定していました。

<予防保全型>
公共施設の管理を予防保全型管理に切り替え、個別施設計画に沿って施設の長寿命化を図った場合の費用は、2050年までの40年間で総額651億円（建築物系公共施設で約278億円、インフラ系公共施設で373億円）と費用が削減され、今後35年間で総額619億円（建築物系公共施設で約261億円、インフラ系公共施設で358億円）が必要となります。

ゴミステーション利用
竹原 区非加入でも、ごみステーションを利用できる法的権利はあるか。
環境水産課長 区未加入者にごみステーションの利用を一切認めないのは違法とされている。

説明責任（新図書館）
竹原 運営費は不明。長期改修は考えたことがない。は公式見解か。
教育長 ある程度はできている。変化が激しく、数十年先は絶対無理だ。予算のみの説明は、子どもたちの正義感や不安感を損ねる危険性が極めて高く、大人は正しくお金を使っていないといった単純で誤った見方を植え付け、健全な社会への信頼を損なわせる可能性が大きいと考える。

学校名や校歌はどうするか

事前に準備委員会で検討

竹之内 和満 議員

新小中学校

竹之内 統廃合後は、小学校は新しい小学校、折多小、脇本小の3校に、中学校は新しい中学校と三笠中の2校にする方針だが、新しい小学校及び新しい中学校の学校名・校歌はどうするのか。

竹之内 期限は迫っているが、いつぐらいまでにする計画なのか。
教育長 学校名や校歌は大変時間を要するので、できれば令和8年4月から準備委員会を立ち上げて、検討していきたい。

竹之内 華の50歳組は廃校になった小学校は母校を走れないが、内容は行政のほうで方向性を示すのか。
市長 市としてこういったことをやって欲しいというところは一切ない。主体的に構成される実行員会でやるものだと思う。



統廃合で廃校となり、新しい小学校になる阿久根小学校



動画視聴



質問者のひとこと
学校の統廃合は、地域社会への影響が大きいため、慎重な対応が求められる。

竹之内 全国では23の自治体が認知症の条例を定めている。認知症に対する理解や支援体制を整えるためにも条例を制定する考えはないか。
市長 第9期高齢者保健福祉計画で条例が担うべき内容が包含されており、現時点において条例制定は考えていない。

新規企業誘致

新たな企業の誘致は

積極的な取り組みを進める

濱田 洋一 議員

濱田 新たな企業の誘致の現状と課題は。
市長 都市圏での企業立地懇話会に参加し、補助制度の案内や情報発信を行った。市内経済発展と雇用機会の拡大に向け、より積極的に取り組む。

濱田 企業誘致に向け、どのように企画提案していく考えか。
市長 調査結果1894戸のうち現在は、1689戸であり、205戸の減となっている。

濱田 調査後、約9年余りが経過しているが、データのベース上に、この間の空き家となった物件を加えているか。
都市建設課長 調査時の基準を基に判断したものでないことからデータベースに加えていない。
濱田 現在の空き家実態を把握する必要があるが、
都市建設課長 把握できていない空き家もあり、前回の基準を基に調査実施を検討する。



人口減少を緩やかにするために、新たな企業誘致は、「重要」である。



動画視聴



質問者のひとこと
人口減少を緩やかにするため、誘致要望があった場合、提供できる用地の確保が必要である。

ボッチャ・中学生の日の 成果は

共に学ぶ喜びを感じた

川原 慎一 議員

新規事業

川原 中学生の日、小学生ボッチャ大会はどのような内容か。中学生の日は、



にぎわいをみせたあくね中学生の日



動画視聴

午前の中で弁論大会を実施し、午後の部で学校紹介、スコラ手帳を通じた交流会、レクリエーションを行った。
川原 小学生ボッチャ大会は、全小学校から役180人の児童が参加し、3人1チームによる交流戦を行った。
川原 取り組んだ児童生徒の様子や感想はどうであったか。

教育長 共通していることは児童生徒が新たな自分を意識し、共に学ぶことの喜びを感じた時間になった。

川原 教職員の働き方改革について、本市での取り組みは。

教育長 学校については、行事の見直し、定時退庁日や部活動休業日の設定、スクールカウンセラー等の活用に取り組んでいる。教育委員会は、ICT機器、校務支援システムの充実、勤務時間の適正化に向けた指導に取り組んでいる。

川原 小中学校の土曜授業が見直されるが、その理由と変更点は。

教育長 土曜授業を含め、総授業時間が標準的な時間を上回る学校には、児童生徒、教職員の負担になっており、見直しを行った。校長が実施すると決定した場合、年3回までとした。

までとした。

なぜ0歳から2歳か

遊具年齢で区切り3年整備

大野 雅子 議員

屋内の遊び場

大野 屋内の遊べる場づくり事業の展開計画は。
市長 大川地区公民館に、



屋内の遊び場整備計画の
大川地区公民館



動画視聴

未就学児親子利用。年齢で区切り、3か年で1部屋ずつ整備予定。大川地区の活性化に資する施設としても利用。

大野 0歳から2歳の市内265人対象。その中で9割は保育園に通っているが、利用環境をどう作っていく考えか。

企画推進課長 世代を超えた交流の場所として地

域活性化の拠点としたい。まずは大川地域にモデル的に整備する。

学校統廃合について

大野 鶴中の統廃合に係る756人に出したアンケートの回答数と理由は。

教育長 14人から回答。理由は①統廃合が既に決定したこととして理解された方々がいた。②回答の時期を逃したのでは。

大野 説明会の反省点は。

教育長 ほとんどの会場で出席者が少なかったことと初めて出席された方々に対応が十分でなかったことが課題。

大野 「廃校すると若者が帰らず、地域の衰退が進む」の声を聞くが対応は。

市長 教育委員会と市長部局、地域等連携を図り取り組む。

質問者のこたえ

どの事業も地域住民の声をしっかり聞き、より良いものとして欲しい。

今後の整備計画については

検討していく課題である

川畑 二美 議員

鶴見分館改修

川畑 トイレの洋式化については。

教育長 鶴見分館の洋式・和式の現状は、2・3階のトイレ10基のうち、洋式は3基、和式は7基、1階の保健センターのトイレ9基のうち、洋式は3基、和式は6基である。
川畑 今後の整備計画については。
教育長 現在のところ、



動画視聴



1階の入り口は、登り下りの階段が急で大変です

トイレの洋式化について具体的な計画はない。今後の利用状況等を見ながら検討していきたい。
川畑 エレベーターの設置については。
教育長 階段は他の施設と比較して高さが急であることから、利用者に不便をかけている事は十分承知しているが、建物の構造上、建物内部に設置することは困難であると考えている。
設置については、今後、大規模改修が必要になった場合に合わせ、検討していく。

【その他の質問】

- ・市営住宅の入居問題について
- ・道路のバリアフリー化について
- ・通学路の防犯灯について
- ・学校給食費の無償化について
- ・学校統廃合について
- ・図書館について

質問者のひとこと

市民の意見を聞かなくまま、図書館計画が進んでいるのはどうなのか。

仏壇の寄託は公平・公正か

円滑に整備を進めるため

山田 勝 議員

寺島邸の仏壇

山田 寺島宗則記念館に仏壇が売主から寄託され、法事を許していると聞いたが、この行為が公平・公正と言えるか。

市長 土地及び建物の売買契約時に、前所有者から、仏壇はそのまま置いてほしい等との要望を受け、市としても円滑に記念館の整備を進めるために認め、現在も寄託によ



動画視聴



寄託された仏壇が保管されている寺島宗則記念館

り仏壇などが保管されている状況にある。
山田 一般質問し、それなりの答弁していただいたが、その後、担当課長から、何と言われても何回言われても一緒と言われた。私から見れば公私混同している。

市長 文化財として残したい、展示し多くの方に功績を認めていただくということから行った。
山田 市民は、自分の金で買ったところ何で人の仏壇を置かないといけないのかと思っている。

市長 この取扱については、いろんな市民の声

がある。今、管理されている関係者、元の持ち主の方と直接、今回の議会での議論等も踏まえた中でお話をし、対応を考えたい。

【その他の質問】

- ・ふるさと納税寄付額
- ・泉佐野市との交流
- ・生ごみ堆肥ペレット化

質問者のひとこと

議員は市民の代弁者。市民の不満や考えを発言することが議員の務めだと思っている。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か



市議会は、市の予算や施策について話し合い、決定する大切な場所です。グループ活動や学習の機会にぜひ傍聴にお越しください。

来られない方は、市ホームページ内、市議会ページの議会中継、中継録画をご利用ください。

一般傍聴席は4階です。

3階には、車椅子傍聴席もご用意しております。

令和8年第1回定例会の予定

令和8年第1回定例会の会期日程(案)をお知らせします。日程は諸事情により変更される場合がありますので、市ホームページ、防災行政無線の放送などをご確認をお願いします。

月	日	曜日	会議の内容
2	20	金	本会議(提案説明、質疑(新年度予算を除く))
	24	火	委員会(条例、補正予算等の審査)
	25	水	委員会(条例、補正予算等の審査)
	26	木	委員会(条例、補正予算等の審査)
3	3	火	本会議(一般質問)
	4	水	本会議(一般質問)
	9	月	本会議(委員会審査報告、表決、新年度予算質疑)
	10	火	委員会(新年度予算の審査)
	12	木	委員会(新年度予算の審査)
	13	金	委員会(新年度予算の審査)
	16	月	委員会(新年度予算の審査)
25	水	本会議(委員会審査報告、表決)	

市議会

インターネット

ライブ中継

はこちらから



過去の市議会

中継録画

はこちらから



本会議の記録

(会議録・平成13年度以降)

委員会記録の閲覧

はこちらから



委員から一言

私たちは、決められた手続きを守ることで安心します。

けれど、手続きを守った結果、本来守るはずだった目的が見えなくなることもあります。

そのとき、私たちは何を守ったのでしょうか。

立ち止まって考えることは、誰かを責めることではありません。

未来に対する責任を、もう一度自分の手に戻すことです。

手続きを守ることに安心しきる前に、その目的が見失われていないか、気づける場所でありたいと思います。

(委員 竹原 信二)

発行責任者

議長 牟田 学

副議長 大野 雅子

委員長 竹之内 和満

委員 川畑 二美

委員 川原 慎一

委員 渡辺 久治

委員 竹原 信一

委員 〃 〃